

案件概要書

2021年8月31日

1. 基本情報

- (1) 国名：セネガル共和国（以下、「セネガル」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 計画の要約：本計画は、セネガルの若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と同国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって同国の開発課題の解決及び二国間関係の強化に寄与することを目的とするもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

セネガルは、西アフリカにおける流通・経済活動の地域拠点であり、我が国企業が同地域へ進出する際の玄関口となる国である。また、同国においては、1960年の独立以来、安定した民政が保たれていることから、政治や治安リスクを抱える近隣諸国に対する相対的な影響力は高まっており、西アフリカ地域の安定的な発展に向け重要な国となっている。2022年の世界水フォーラム、2026年には初のアフリカ開催となるユースオリンピック競技大会の開催国となる等、国際社会における存在感を高めており、2022年に開催予定の第8回アフリカ開発会議（TICAD8）においては、アフリカ連合（AU）議長国としても重要な役割を果たすことが期待されていることから、良好な二国間関係を更に強化することは重要である。

また、我が国はTICAD7において「質の高い教育の提供」を表明しており、本計画は右表明を具体化するものである。

本事業に参加した各若手行政官等が、帰国後にセネガル政府内で主要な役割を担うことで二国間関係の強化に貢献することが期待され、また、同国の取り組むべき開発課題における政策運営能力強化に資するものであり、我が国の協力方針にも合致していることから本事業の実施を支援する必要性は高い。

さらに、本事業は、質の高い教育の確保を目指すSDGsゴール4及びガバナンスの強化を目指すゴール16に貢献するものである。

- (2) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本計画の位置付け

セネガルにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度

構築が最大の課題であり、本事業が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

対セネガル国別開発協力方針（2012年5月）では、「持続的経済成長の後押し」「基礎的社会サービスの向上」を重点分野として定めている。また、対セネガル JICA 国別分析ペーパー（2020年10月）においても、セネガル新興計画（Plan Senegal Emergent: PSE）（国家開発計画）で柱とされている「経済構造の変革、成長」、「人的資本、社会保障、持続的発展」「ガバナンス、制度、平和、安全」への貢献が重要であると分析しており、セネガルの発展を支える行政官を育成する本計画はこれら方針・分析に合致する。

3. 計画概要

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 実施内容：1期あたり最大10名（修士課程9名、博士課程1名）、計4期分について、セネガルの若手行政官等が同国の優先開発課題に係る知識習得のために本邦大学院へ留学することに対して必要な経費を支援する。また、協力準備調査では4期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・留学生への奨学金支援、大学への授業料等支払を行う。

ウ) 調達方法：協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関として JICA が推薦する予定。

② 期待される開発効果（詳細は協力準備調査で確認。）

- ・本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位（最大で修士36名、博士4名）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・留学生受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、国際的な知的ネットワークの強化等に資する。

③ 計画実施機関／実施体制：政府事務局が想定される。詳細は協力準備調査にて確認する。

④ 他機関との連携・役割分担：特になし。

⑤ 運営／維持管理体制：本事業の円滑な実施のために、同国において運営委員会を設置する。運営委員会は同国政府関係者である政府事務局、高等教育省、日本側関係者である在セネガル日本国大使館、JICA セネガル事務所で構成する想定であり、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。

(2) その他特記事項

・環境社会配慮：C

・ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）に該当し、協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。

・他の援助機関の対応について、世界銀行、スペイン、中国、米国、フランス、韓国等が奨学金制度・留学事業を実施している。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の人材育成奨学計画では、受入分野・受入大学等に関し、年度ごとに計画策定をしていたため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。この点を受け、2008年度以降の新方式による本事業においては、事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定するとともに、4期にわたる受入計画を事前に策定し、優先課題ごとに同一大学にて受け入れることとし、より戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

以 上